

H 労

働

H-1 就業機会

H-1-1 完全失業者数	H-1-2 労働力人口	指標値のみ:完全失業率
---------------------	--------------------	--------------------

資料元 総務省統計局「国勢調査報告」

H-1-1 完全失業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

H-1-2 労働力人口

15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたものである。

「就業者」とは、調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人のほか、休業者も含む。

なお、休業者とは、勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合、又は、勤め人が30日以上休んでも賃金や給料をもらったか、もらうことになっている人をいう。

◎完全失業率

「労働力人口」に占める「完全失業者」の割合。